

①申請期間…成績交付日から指定の期日まで。掲示等で連絡をします。

②試験料

再試験	試験料 (1科目につき)	2,000円
-----	--------------	--------

5 受験上の注意

①筆記試験

- (ア)30分以上の遅刻者の試験会場への入室は認めません。
- (イ)試験開始30分を経過しなければ試験会場から退場することができません。
- (ウ)受験中は、「学生証」を机の上に置いてください。ただし、学生証を持参しなかった場合は、券売機において「受験許可証」を発券(有料500円)し、同許可証によって受験することができます。「受験許可証」の有効期間は当日限りです。
- (エ)教科書、参考図書、ノートなどを持ち込み可とする試験の場合は、あらかじめ指定された場所に置いてください。
- (オ)試験中の文房具の貸し借りは禁じます。
- (カ)受験者が不正行為をしたときは、当該期の単位修得をすべて無効とし、さらに学則(第12章第50条)の定めるところにより懲戒します。

②レポート

指定された期限を厳守して、所定の場所に提出してください。原則として期限後は受理しません。

③その他

試験の注意事項は試験直前に掲示を通じ連絡しますので、必ず確認してください。

7 再履修

最終的に不合格となった科目の単位を取得するためには、次年度に再履修する必要があります。再履修する科目は次年度の履修登録時に同時に登録してください

8 学業成績

1 成績の評価

成績は、S、A、B、C、D(C以上が合格、Dは不合格)をもって評価されます。(一部P合格、F不合格で評価される科目あり)

合否	評価	素点	評価の基準	成績証明書の表示	
合格	S(秀)	100～90	到達目標を十分に達成し、卓越している	S	
	A(優)	89～80	到達目標を十分に達成できている	A	
	B(良)	79～70	到達目標を達成できている	B	
	C(可)	69～60	到達目標を最低限達成できている	C	
	P(合格)	—	—	P	
	N(認定)	—	—	N	
不合格	D(不可)	R	0	出席不足	表示されない
		J	0	受験せず	
	F(不合格)		—	—	
	保留	W	—	成績保留	

成績評価について質疑がある場合は、受付期間内(成績交付後7日間以内)に教務課で所定の用紙を受け取り、必要事項を記入の上、教務課に提出してください。後に掲示・メール配信等で呼出し、回答を伝えます。受付期間を過ぎた場合は、一切受け付けません。

2 成績発表の方法

前期成績表および後期成績表は、学生ポータルサイト「メソフィア」に掲載しますので、必ず確認をしてください。ただし、試験期間など確認できない期間があります。詳細はオリエンテーションや掲示板で連絡します。

成績表を閲覧し、D判定の科目について再試験を希望する場合は、所定の手続き(6.試験(4)参照)をしてください。なお、再試験終了後、前期成績表は10月、後期成績表は3月に保護者宛に送付します。

3 GPA制度（成績総合評価）

学業成績は年次毎に総合評価のポイントで表します。

この数値をGrade Point Average = GPAといいます。

各科目の成績は次のようにポイント化します。

各科目のポイントにその単位数を乗じた値の合計を、履修登録した単位数の合計で除し、総合評価ポイントとします。

$$\text{GPA} = (\text{各科目のポイント} \times \text{各科目の単位数}) / \text{履修登録の総単位数}$$

※不合格科目(D)を再履修し合格した場合は、それ以前の評価に代わり、最新の評価をGPAに算入します。ただし、過去に交付した成績表のGPAについては、遡って修正することはありません。

※成績評価記号P及びF、NはGPAの対象外です。

※教職課程の科目及び卒業要件外の科目はGPAの対象外となります。

成績評価記号	ポイント数	
S(秀)	4	
A(優)	3	
B(良)	2	
C(可)	1	
D(不可)	R	0
	J	

4 GPAの取り扱い

特待生の継続審査の際には、このGPAを利用します。基準値などの詳細は、「10.特待生制度」を確認して下さい。また、それ以外にも学業成績優秀賞や卒業時の賞の判定などには、素点の平均点などの成績総合表を利用することがあります。

毎学期、成績評価が決定した時点で当該学期のGPAが1.0未満または本学の定める修得単位数未満の場合は、担当教員による面談を行います。また、連続でGPAが1.0未満となった場合は、退学を含む指導が行われます。

5 上野賞・赤羽賞

成績優秀にして他の模範となる学生に対して、卒業時に上野賞および赤羽賞が授与されます。

6 学業成績上位者表彰

1年次終了時に、成績上位者10名を表彰します。本賞は、成績の素点平均値(ゼミナール科目・他学部履修科目を除く)により選考します。表彰者に対しては、翌年度の授業料を一部減免します。ただし、他の授業料減免制度の有資格者は、表彰のみとし、減免の対象にはなりません。また、次に該当する場合は、表彰の対象とはなりません。

- ゼミナール科目、他学部履修科目を除く履修単位数が、1年次終了時点で31単位未満
- 素点平均が、80点未満
- 留年生